

電子入札システムを用いた委託役務業務の入札に係る 質問回答方法変更の試行について

大阪府においては、電子入札システムを用いて、入札説明書や設計図書に関する事業者からの質問へ個別に回答を行っているところですが、同じ内容の質問回答が多いことから、回答を一括して公告情報に追加して、入札参加者全員に全ての質問回答を見やすく閲覧できるように改めます。

記

- (1) 対象
委託役務業務（リースを含む）の入札に係る質問回答全て。
- (2) 適用日
平成 24 年 5 月 1 日以降の公告分から試行実施します。
- (3) システム上の回答方法
下記の囲みの文言にすることとします。

ご質問に対する回答は、入札説明書等一式(O/O)として、追加しましたので、「公告情報」画面よりご確認ください。

「公告情報画面」からは、エクセル (.xls)、ワード (.doc) 又は PDF (.pdf) 形式の電子ファイルを、そのまま又は zip で圧縮したフォルダで提供することとします。
これは、従来、システム上で該当案件の質問、回答内容を全て GSV 形式でダウンロードできた代替措置です。

問い合わせ先
総務部契約局 総務委託物品課 委託役務グループ
TEL 06-6941-0351（内線5388）

（留意事項）

※最近の質問傾向として、添付資料に質問を記載して回答を求めるケースがあります。これは、他の事業者が質問内容を見ることができず、公平性の確保の観点から、支障がありますので、質問は必ず質問画面に記入してください。また、一つの質問画面に複数の質問項目を列記するケースや他の質問と重複するケースも増えていますので、同様に、質問は質問画面に個別に記入してください。